

入 札 公 告

次のとおり最低価格落札方式による一般競争入札に付します。

令和6年12月13日

独立行政法人農畜産業振興機構
契約事務責任者 総括理事 新納 正之

記

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名：指定乳製品等売買システムの一部改修業務
- (2) 業務内容：入札説明書のとおり
- (3) 履行期限：契約締結日から令和7年3月31日
- (4) 履行場所：独立行政法人農畜産業振興機構
- (5) 入札方法：一般競争入札（最低価格落札方式）

入札金額は、消費税及び地方消費税相当額を含まない額を記載すること。

2 競争に参加する者に必要な資格

次の要件をいずれも満たす者とする。

- (1) 「競争参加資格審査等事務取扱要領」（平成15年10月1日付け15農畜機構第152号-4）第6条及び第7条に該当しない者であること。

※「競争参加者資格審査等取扱要領」（抜粋）

（有資格者とししない者）

第6条 契約事務責任者は、契約を締結する能力を有しない者、破産者で復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第32条第1項各号に該当する者を有資格者とししないものとする。

（有資格者とししないことができる者）

第7条 契約事務責任者は、次の各号の一に該当すると認められる者を、その事実があった後3年間有資格者とししないことができるものとする。これを代理人・支配人として使用するものについても同様とする。

- (1) 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関し不正の行為をした者
- (2) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者
- (3) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
- (4) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
- (5) 正当な事由がなくて契約を履行しなかった者

- (6) 資格審査申請書その他の資格審査に必要な書類に故意に虚偽の事実を記載した者
 - (7) 資格審査の申請の時期の直前1年における法人税若しくは所得税又は事業税であって納期の到来したものを当該申請の時までに納付していない者
 - (8) 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人・支配人その他の使用人として使用した者
 - (9) その他有資格者と認められない相当な事由がある者
- 2 前項の規定にかかわらず、契約に係る指名停止等の措置基準（平成23年8月25日付け23農畜機第2236号）の定めるところにより、有資格者を一定期間機構の契約に係る競争に参加させないことができるものとする。

- (2) 前項に該当する者を入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 入札時において、令和4・5・6年度全省庁統一資格における役務の提供等の「情報処理」及び「ソフトウェア開発」の両方又は令和4・5・6年度独立行政法人農畜産業振興機構競争参加資格における役務等の「情報処理」及び「ソフトウェア開発」の両方に登録されている者であって、いずれもC以上に格付けされた者であること。
- (4) 入札時においてISMS（ISO/IEC27001・JISQ27001）の認証を受け、維持している者であること。
- (5) 本業務に従事する者のうち最低1者は、受託者が雇用する従業員であって、以下のいずれかの資格等又はこれと同等以上の能力を有していると機構が認める者であること。
 - ア 独立行政法人情報処理推進機構が実施するデータベーススペシャリスト試験に合格した者
 - イ 独立行政法人情報処理推進機構に情報処理安全確保支援士の登録をしている者
- (6) 入札説明書の交付を受けていること。
- (7) 入札説明書により提示する契約書及び機密保持契約書の締結が可能な者であること。
- (8) 公告期間内において、機構に来訪し、指定乳製品等売買システムの設計書等の関係資料を閲覧していること。ただし、入札時において指定乳製品等売買システムの運用及び保守業務を請け負っている者についてはこの限りではない。なお、資料の閲覧方法等は4の(3)によることとする。
- (9) その他入札説明書に記載の要件を満たす者であること。

3 問い合わせ先（提出先）

東京都港区麻布台二丁目2番1号 麻布台ビル北館1階
独立行政法人農畜産業振興機構 酪農乳業部乳製品課
担当者 渡邊、山下

電話 03-3583-8603

E-Mail milk01（アットマーク）alic.go.jp

※（アットマーク）を「@」に置き換えること。

※問い合わせの際は、メールの件名に「（照会）指定乳製品等売買システムの

一部改修業務」と記載し、上記メールアドレスに送信すること。なお、メッセージの最後に、社名、連絡先及び質問者名を明記すること。

※問い合わせへの回答は、問い合わせ内容も含め、すべての入札説明書交付者に共有する。

※質問受付期限：令和7年1月17日（金）16時

4 入札説明書の交付

(1) 期間

入札公告をした日から令和7年1月17日（金）16時まで

※交付は、土日祝日を除く、10時から16時の間とする。

(2) 交付方法

入札説明書の交付を希望する者は、上記3の問い合わせ先に別紙1をメールにて提出すること。入札説明書は原則メールで送付する。なお、対面による資料交付は行わない。

(3) 資料の閲覧

2の(8)に示す要件に関して、指定乳製品等売買システムの設計書等の関係資料の閲覧を希望する者は、閲覧希望日の2日前（土日祝日を除く）までに別紙2に必要事項を記載し、本件担当者へ提出すること。閲覧は、原則10時～16時（12時～13時を除く。）とする。ただし、機構の業務の都合等により、希望する日時に閲覧できない場合がある。

5 入札説明会

入札説明会は開催しない。仕様書に関する質問等については、本件担当者へメールにより問い合わせること（3のとおり）。

6 入札及び開札

(1) 入札参加表明書

入札参加を希望する者は、別紙3に必要事項を記載し、令和7年1月17日（金）16時までに本件担当者にメールで提出すること。

(2) 入札

ア 日時 令和7年1月20日（月）13時15分～13時30分

イ 場所 東京都港区麻布台2-2-1麻布台ビル

独立行政法人農畜産業振興機構 北館1階会議室

※本件は、郵便又は信書便（以下、「郵便等」という。）による入札を認めることとする。郵便等で入札を行おうとする場合は、入札書を封かんした封印用封筒のうち、初度入札の入札書在中の封筒には「1回」と、再度入札以降の入札書在中の封筒には「2回」「3回」等と記載して、それらをまとめ、別の封筒に封入した上で、これを書留等の引き受け日及び配達日が郵便等を取り扱う事業者において記録される方法により、令和7年1月20日（月）12時まで【提出期限必着】に、3の提出先

に郵送すること。

(3) 開札

ア 日時 令和7年1月20日(月) 13時30分

イ 場所 東京都港区麻布台2-2-1麻布台ビル

独立行政法人農畜産業振興機構 北館1階会議室

なお、1回目の開札において、予定価格の制限の範囲内での入札が無い場合、再度入札を行うので、開札当日は白地の入札書を持参すること。なお、1回目の入札における代理人を変更する場合は、別途、代表者からの委任状を持参すること。

7 落札者の決定方法

- (1) 本公告及び入札説明書で示す条件をすべて満たす入札者の中から、独立行政法人農畜産業振興機構契約事務細則（平成15年10月1日付け15農畜機第152号-2）第13条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。
- (2) 契約事務細則第13条第4項の規定に基づき予め設定した基準価格を下回る価格による入札をした者がある場合には、落札者の決定を留保するものとし、入札者全員に後日落札者を決定する旨告知する。この場合において、開札に立ち会っている入札者又はその代理人に対する告知は口頭により、開札に立ち会っていない入札者又はその代理人に対する告知はメール及び電話により行う。
- (3) 前号に該当する場合、機構は、必要な審査をし、落札者を決定するものとし、落札者が決定した場合は、落札の決定があった旨入札者全員に通知する。この場合において、最低の価格をもって入札をした者で落札者とならなかった者に対しては、落札者とならなかった理由についても併せて通知する。
- (4) 前項の規定による審査の結果、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした他の者のうち、最低の価格をもって入札をした者を落札者とする可能性がある。

8 独立行政法人の契約に係る情報の公表について

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係性を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところである。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表するので、所要の情報の当機構への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行うこと。

なお、本件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものと

みなす。

(1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ① 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること
又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、
顧問等として再就職していること。
- ② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占め
ていること。

(2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、
契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。

- ① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、
職名及び当機構における最終職名
- ② 当機構との間の取引高
- ③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区
分のいずれかに該当する旨
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以
上
- ④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当方に提供する情報

- ① 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職
名及び当機構における最終職名等）
- ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引
高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内

9 その他

(1) 入札及び手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

本公告に示した競争の参加に必要な資格のない者が提出した入札及び入
札の条件に違反した入札は無効とする。

(4) 契約書の作成の要否

要

(5) 詳細は入札説明書による。

別紙 1

「指定乳製品等売買システムの一部改修業務」に係る
入札関係資料交付願

令和 年 月 日

独立行政法人農畜産業振興機構
契約事務責任者 殿

住 所
法人名
代表者名

標記に係る入札関係資料の交付を希望します。なお、本件担当者は以下のとおりです。

記

1 担当者情報

所属及び役職	
氏名	
電話番号	
メールアドレス	
当機構発行の資格確認通知に記載の登録番号 又は全省庁統一資格の業者コード	

2 同意事項

入札説明書には、本機構の機密情報が含まれるため、本件調達の検討にのみ利用するものとし、担当者以外への共有・複製は禁止します。また、入札への参加如何に関わらず、入札執行後速やかに破棄（機構への郵送返却、文書のシュレッダー、ファイルの完全消去等）してください。

上記の内容を理解し同意します。

担当者からの提出により、同報者及び同一社内の方におかれましても同意されたものいたします。

（同意する場合は、右欄に✓を記載してください。）

--

※郵送での資料交付を希望する場合、余白に「郵送希望」と記入してください。

別紙 2

「指定乳製品等売買システムの一部改修業務」に係る
設計書等の閲覧申請書兼守秘義務に関する誓約書

令和 年 月 日

独立行政法人農畜産業振興機構
契約事務責任者 殿

住 所
法人名
代表者名

指定乳製品等売買システムの一部改修業務に係る一般競争入札への参加に関して、関連資料の閲覧等を希望したく、下記1のとおり申請します。

また、閲覧等にあたっては、下記2の各事項を遵守することを誓約します。なお、同事項を遵守しないことにより、独立行政法人農畜産業振興機構（以下「機構」という。）が損害を被った場合には、その責を負うことをあわせて誓約します。

記

1 閲覧申請事項

閲覧希望日	
閲覧希望者氏名	
電話番号	
メールアドレス	

2 誓約事項

- (1) 閲覧により知り得た内容を入札参加の検討以外の如何なる目的にも使用・利用をしないこと。
- (2) 閲覧により知り得た内容を極秘として取り扱い、事前の書面による機構の承諾無く、第三者に対して開示しないこと。
- (3) 閲覧資料等の複写等による閲覧内容の記録を行わないこと。
- (4) 本誓約書に記載のない事項又は本誓約書において生じた疑義については、機構と協議の上解決すること。

別紙 3

「指定乳製品等売買システムの一部改修業務」に係る
一般競争入札（最低価格落札方式）参加表明書

令和 年 月 日

独立行政法人農畜産業振興機構
契約事務責任者 殿

住 所
法人名
代表者名

標記に係る一般競争入札（最低価格落札方式）に参加します。なお、本件入札に関する担当者は下記のとおりです。

記

1 担当者情報

所属及び役職	
氏名	
電話番号	
メールアドレス	
当機構発行の資格確認通知に記載の登録番号 又は全省庁統一資格の業者コード	

2 郵送等情報

取扱事業者	
発送日	
追跡番号等	